

第6章 重点整備地区における整備目標

1 実施する特定事業等

公共交通特定事業

特定旅客施設において実施するエレベーター、障害者用トイレ等の整備のほか、バス等の車両の整備に関する事業です。

建築物特定事業

特別特定建築物において実施するエレベーター、障害者用トイレ等の整備に関する事業です。

都市公園特定事業

都市公園において実施する園路、障害者用トイレ、休憩所等の整備に関する事業です。

道路特定事業

道路において実施する事業で、歩道の設置や拡幅、路面の改善等のほか、施設の場所を案内する標識の設置等に関する事業です。

交通安全特定事業

感应式信号機や音響式信号機、道路標識や横断歩道等の道路標示の設置に関する事業のほか、違法駐車行為に対する取締りの強化や広報及び啓発活動に関する事業です。

その他の事業

特定旅客施設以外の旅客施設、生活関連経路を構成する駅前広場、通路等の整備に関する事業で、特定事業以外の事業となります。

2 整備目標時期

特定事業の目標とする整備時期は、次の通りです。

整備時期	年次
短期	平成21年～23年
中期	平成24年～26年
長期	平成27年以降

地権者等との調整や財政状況等により、整備時期が前後することがあります

3 実施する特定事業等の方針と整備概要

公共交通特定事業

京阪土居駅

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑基準に適合した駅舎の整備に努めます。

【整備概要】(事業者：京阪電気鉄道株式会社)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
エレベーターの設備	■			エレベーターの設置に併せて実施
階段への2段手すりの設置	■			
多機能トイレへの改修	■			
視覚障害者誘導用ブロックの設置 (トイレ等への誘導)	■			
券売機の蹴込みの設置	■			
職員教育の徹底	■	■	■	



土居駅のトイレ前

(大阪市交通局)

【整備方針】

バスについては、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全快適に利用できるよう、移動等円滑基準に基づいて車両の低床化などに努めます。

【整備概要】(事業者：大阪市交通局)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
ノンステップバスの導入				入れ替え時にも継続して導入 (平成23年度100%完了予定)
職員教育の徹底				

(京阪バス)

【整備方針】

バスについては、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全快適に利用できるよう、移動等円滑基準に基づいて車両の低床化などに努めます。

【整備概要】(事業者：京阪バス株式会社)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
ノンステップバスの導入				入れ替え時にも継続して導入
職員教育の徹底				



ノンステップバス

建築物特定事業

守口市身体障害者・高齢者交流会館

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑化基準に適合した建物の整備に努めます。

【整備概要】(事業者：守口市)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
建物内のバリアフリー化の推進				検討課題 (既存施設の為、努力義務)

大阪府守口保健所

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑化基準に適合した建物の整備に努めます。

【整備概要】(事業者：大阪府)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
建物内のバリアフリー化の推進				検討課題 (既存施設の為、努力義務)



道路特定事業

国道1号

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑化基準に準拠した道路の整備に努めます。

【整備概要】(事業者：国土交通省)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
誘導ブロックの改修				準生活関連経路



国道1号

府道平野守口線 国道479号

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑化基準に準拠した道路の整備に努めます。

【整備概要】(事業者：大阪府)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
歩道幅員の確保				府道平野守口線



府道平野守口線

守口市道 守口 39 号線、守口 56 号線、守口 65 号線、守口 190 号線

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑化基準に適合した道路整備に努めます。定期的なパトロールにより危険箇所や放置物件を発見し、解消します。

【整備概要】(事業者：守口市)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
安全で快適な歩行空間の確保 (歩道及び視覚障害者誘導用 ブロックの設置)				守口 65 号線
舗装の改良 (打換え及び区画線の引直し)				守口 56 号線
適切で安全な通行の啓発				守口 39 号線、守口 56 号線 守口 90 号線、商店街



守口 56 号線のひび割れ状況

都市公園特定事業

日吉公園

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう移動等円滑化基準に適合した整備に努めます。

【整備概要】(事業者：守口市)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
出入口の拡幅、段差解消				
土舗装によるぬかるみの解消				園路
ベンチの設置				



日吉公園

交通安全特定事業

交通安全施設

【整備方針】

高齢者や障害者をはじめ、あらゆる人が安全かつ円滑に移動できるよう、移動等円滑基準に適合した交通安全施設の整備に努めます。

【整備概要】(事業者：大阪府公安委員会)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
不法駐車等の防止				広報活動等

その他事業

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう通行の障害になる物件等の排除や啓発活動への協力を求めています。

【整備概要】(事業者：守口市)

整備内容	整備時期			備考
	短期	中期	長期	
道路上の不法駐輪や突出商品の解消				店舗地権者・行政・警察の協力が必要



守口市道190号線(商店街)